

## 「議員立候補環境等の改善策」に対するご意見と市議会の考え方について

募集期間：令和4年11月10日(木)～11月23日(水祝)

結果：19名の方から44件の意見

パブリックコメントに寄せられた改善策へのご意見等に対する市議会の基本的な考え方は以下のとおりです。また、個別のご意見等に対する考え方は表のとおりです。

地方議会は住民自治の基盤であり、合議制の住民代表機関として、地域・住民の多様な意見を反映しながら合意形成を進め、団体（市）意思を決定するという重要な役割を有しており、独任制の長（市長）にはない存在意義があります。

また、人口減少・少子高齢化社会において、地域社会や住民における課題が一層多様化・複雑化する中、議会がその重要な役割を十分に果たすためには、多様な層の住民から選出された議員で構成される必要があります。

しかしながら、白山市議会においては、性別や年齢構成の面で多様性が欠けている傾向にあり、加えて、令和3年に執行された白山市議会議員選挙において、一時、立候補予定者数が議員定数を割り込みそうになるなど、議員のなり手不足、特に若者や女性の議会への参画の低さが懸念されています。

このような状況の中、白山市議会として、若者や女性など多様で幅広い層による持続可能な議会運営を進める上で、これから議員を目指す方のため、議員立候補環境等の改善が必要であると考えております。

今後、皆様方からお寄せいただいたご意見も参考とさせていただき、様々な観点から議員立候補環境等の改善策について検証し、実行委員会としての最終意思決定（議長への答申）をしてまいります。

今回、議員立候補環境等の改善に対するご意見のほか、市議会に対してのご意見やご提案も多くいただきました。今後とも、議員立候補環境等の改善策に関わらず、議員相互間の自由討議や議員研修の充実強化を通じて、議会・議員の資質向上に努めるとともに、議会活動の一層の透明化につながる取り組みを進め、市民の政治参画や市民協働社会の実現に鋭意取り組んでまいります。

この度は、貴重なご意見・ご提案をいただき、誠にありがとうございました。

ご意見・ご提案	市議会の考え方
政治について理解を深めることができる年齢（高校生等）に対する政治への理解を深める教育施策等の実施を行う、または増やす。	市内の高校生・大学生との意見交換会を実施し、若い方々の意見を聴く機会としております。
議員がどのような活動をしているのか、どのような提案をしているのかを広報等でより幅広く「見える」化していく。	年に4回、広報紙「議会だより」を発行し全世帯に配付して、議会活動の見える化に努めているところです。今後はSNSの活用策などと併せ、さらに多くの方の目に留まるよう工夫をしてまいります。
議員に興味がある人、議員を目指す人に対する現職議員による質問会のような形式のものを実施する。	市内の高校生・大学生のほか、希望のあった団体との議会報告会や意見交換会をメインに実施しておりますが、今後、質問会・勉強会の実施についても調査・研究してまいります。

ご意見・ご提案	市議会の考え方
<p>SNSは若者の使用率が高いので、白山市公式LINE以外にも、Instagramなども利用してはどうか。利用にあたっては、他市と差別化を図り、少しでも多くの方の目に留まるよう、デザインやライティングなどにも力を入れるべき。そうすれば、（議会や議員について）知ってもらい、興味を持ってもらうことができるし、（議会への）参加を促すことに繋がると思う。</p>	<p>新たな情報発信の方策として、SNSの活用にも注目しているところです。今後、多くの方々の目に留まるような効果的なSNSの活用策について、検討してまいります。</p>
<p>議員報酬の見直しは廃止してほしい。議員報酬を月額約8万円引上げる根拠は何か。物価上昇などで市民が苦しい生活をしている中、議員報酬を月額8万円上げるとするのは常識を超えている。白山市議会の議員報酬は石川県で3番目なのだから（今のままで）十分だと思う。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。 議員報酬の見直しは、議員のなり手を確保する方策の一つとして捉えており、若者や女性をはじめ幅広い年代層の議員を確保し、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることで、より一層、誰もが住みよいまちづくりにつながっていくものと考えます。</p>
<p>報酬の引上げには断固反対する。本会議中に寝ている議員、むやみに席を立つ議員など行儀悪い議員が目立つ中で、議員報酬を上げるのはとんでもない。市の財政状況も考えるべき。今の報酬に不満があるのなら議員を辞めればよい。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。また、本会議中の議員の態度や行動についてのご意見として承ります。 議員報酬の見直しは、議員のなり手を確保する方策の一つとして捉えており、若者や女性をはじめ幅広い年代層の議員を確保し、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることで、より一層、誰もが住みよいまちづくりにつながっていくものと考えます。</p>
<p>議員報酬見直しは反対。優先すべきことは女性議員を増やすことだと考える。将来的にはクォーター制(*)の導入が必要だと思うが、女性議員が活動しやすい環境づくり等を推進してほしい。</p> <p><b>*クォーター制：候補者の一定割合を女性または男女に割り当てること。</b></p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。 議員報酬の見直しは、議員のなり手を確保する方策の一つとして捉えており、若者や女性をはじめ幅広い年代層の議員を確保し、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることで、より一層、誰もが住みよいまちづくりにつながっていくものと考えます。 また、現在の日本の法律では、性別で議員枠を分けることはできないものと考えますが、出産や育児、介護などによる議会欠席の容認など、女性をはじめとする多様な層の議員が活動しやすい環境づくりを整備しており、今後とも性別にかかわらず誰もがチャレンジできる環境づくりに邁進してまいります。</p>
<p>（政治倫理条例で）今までどおり規制をして利益面で議員に有利にならないように管理することは大切だ。</p>	<p>政治倫理条例の一部改正（案）についてのご意見として参考とさせていただきます。 なお、国においても地方議員の立候補を後押しするため、議員個人が事業主の場合の兼業規制を緩和する改正地方自治法が成立したところであり、議員の身内に会社経営者等がいる場合でも、臆せず議員に立候補できる環境とすることは、志を持つ新たな人材の確保につながるものと考えます。</p>

ご意見・ご提案	市議会の考え方
<p>今はまだ議員報酬金は上げるべきでない。市長など特別職は下げ、市民の減税分に充ててほしい。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。          議員報酬の見直しは、議員のなり手を確保する方策の一つとして捉えており、若者や女性をはじめ幅広い年代層の議員を確保し、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることで、より一層、誰もが住みよいまちづくりにつながっていくものと考えます。</p>
<p>ジェンダー平等の時代。おじさん（年配議員）の感覚で決めてほしくないし、おじさんは辞めてほしい。</p>	<p>多様な層の方々の意見を市政に反映するためには、若者や女性など多様で幅広い年代層で構成される議会が望ましいと考えます。</p>
<p>（報酬の）不足が気になるなら定数を減らせればよい。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。          なお、市域が広い白山市において、多様な層の意見を市政に反映するためには、現行の議員定数が適当であると考えております。</p>
<p>事業経営が上手い人は市政運営の資質もあると思われ、（経営者が議員に）立候補するリスクと経営者の視点で市政運営に参加することは利益相反(*1)の危険性を上回ると考える。利益相反については、別の条項で戒めるように規定すればよい。そうすることで、議員報酬を次回の選挙や生活費に使うのではなく、市民との勉強会の開催や地域コミュニティへの議会報告会、ベンチマーク(*2)のための視察や研修に充てることができる。そうすることで、市民が市政に興味を持ち、議員に対して住民の意見が集約され、結果、議会の活性化に繋がると考える。</p> <p>*1利益相反：互いの利益が相反すること（一方が得をして一方が損をすること）          *2ベンチマーク：他と比較し自身の状況を改善する活動のこと</p>	<p>政治倫理条例の一部改正(案)についてのご意見として参考とさせていただきます。          なお、利益相反を戒めることについては、今後、調査・研究させていただきます。</p>
<p>白山市議会議員政治倫理条例の改正は全く必要ない。こうしたことに関しては、たとえ不正がなくても疑惑がもたれやすいものだ。むしろ、もっと厳しくしてもいいと思う。緩和するのはとんでもない。</p>	<p>政治倫理条例の一部改正(案)についてのご意見として参考とさせていただきます。          なお、国においても地方議員の立候補を後押しするため、議員個人が事業主の場合の兼業規制を緩和する改正地方自治法が成立したところであり、議員の身内に会社経営者等がいる場合でも、臆せず議員に立候補できる環境とすることは、志を持つ新たな人材の確保につながるものと考えます。</p>
<p>議員報酬は現在の50万円でも市民感覚では高いと感じる。ましてや増額8万円という額は、厳しい暮らしを強いられている住民感情を逆なでするものだ。議員のなり手不足をお金で釣ろうとは筋違いも甚だしい。また、市長給与を引き合いに出しているが、市長とは役割や仕事内容が全く違う。市長給与の6割という提案自体にも根拠はなくずれている。議員のなり手不足の解消を目的とするならば、報酬増額には絶対に反対だ。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。          議員報酬の見直しは、議員のなり手を確保する方策の一つとして捉えており、若者や女性をはじめ幅広い年代層の議員を確保し、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることで、より一層、誰もが住みよいまちづくりにつながっていくものと考えます。</p>

ご意見・ご提案	市議会の考え方
<p>一人一人全ての議員が住民の暮らしぶりをしっかり把握し、小さな要望や意見にしっかり耳を傾けること。そして、どこへでも自分で足を運び、自分の頭で考え、住んでよかったと思える地域づくりを心がければ、その働き方が市民にも見えて、議員としての存在意義が受け入れられると思う。</p>	<p>議員活動の在り方についてのご意見として参考とさせていただきます。 今後、より一層、議員活動の見える化に努めてまいりたいと考えます。</p>
<p>政治倫理条例の改正には反対だ。入札制度の透明化、公正、適正・・・とあるが、いまだに政界では政治家の不祥事が後を絶たない。人間心理として「儲かる」と分かれば、手を染めてしまうものだ。議員の不始末で議会の質疑応答の時間を浪費してほしくない。</p>	<p>政治倫理条例の一部改正（案）についてのご意見として参考とさせていただきます。 なお、国においても地方議員の立候補を後押しするため、議員個人が事業主の場合の兼業規制を緩和する改正地方自治法が成立したところであり、議員の身内に会社経営者等がいる場合でも、臆せず議員に立候補できる環境とすることは、志を持つ新たな人材の確保につながるものと考えます。</p>
<p>議員報酬アップは時期尚早で反対だ。前回の引き上げから、それほど年数が経っていない。どんな仕事でも膨大な時間をかけて専門知識が必要とされているのは当然のこと。コロナ禍、インフレの中、一人親家庭ではお米も買えない現実がある。「労働者の賃上げ」の話も聞こえない今、議員報酬の「再度の引き上げ」は市民の蟹感を買う。それよりも「市民生活」をどのように救済するか議論すべき。また、非常勤である議員の登庁日数が6割以上というが、報酬は50万円でも高い。一般の労働者で50万円もらっている人が何割いるのか。極めて少ない。8時半から17時過ぎまで身を粉にして働いている労働者と話が違い過ぎる。白山市の活動範囲が広く費用がかさむなら、それに要した交通費の支給を検討すればよい。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。 議員報酬の見直しは、議員のなり手を確保する方策の一つとして捉えており、若者や女性をはじめ幅広い年代層の議員を確保し、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることで、より一層、誰もが住みよいまちづくりにつながっていくものと考えます。</p>
<p>議会だよりのQRコードから入って、一般質問を聞くのは困難。支援する議員のを聞くので精一杯で、他の議員まで聞くのは相当の努力が必要だ。一般質問の全容をパンフレットにして配布し、（市民が）時間のあるときに簡単に目を通せるようにしてはどうか。</p>	<p>情報発信策及び議会だよりについてのご意見として参考とさせていただきます。 なお、一般質問の全容については、白山市ホームページの議会事務局のページ内にある「会議録検索システム」を利用してご覧いただけます。</p>
<p>議員の努力がもっと必要。後援会や地元で自分の活動内容を報告し、評価が得られる体制をつくること。そうすれば市民のために活動していることが伝わり、やりがいにつながる「評価」となり、結果、議員の魅力となる。</p>	<p>議員活動の在り方についてのご意見として参考とさせていただきます。 今後、議員一人一人が議会活動・議員活動の発信に努め、より一層の見える化につなげてまいります。</p>
<p>政治倫理条例の一部改訂について反対する。議会自らが作った政治倫理条例は、「自浄作用」が働く議会として信頼している。</p>	<p>政治倫理条例の一部改正（案）についてのご意見として参考とさせていただきます。 なお、国においても地方議員の立候補を後押しするため、議員個人が事業主の場合の兼業規制を緩和する改正地方自治法が成立したところであり、議員の身内に会社経営者等がいる場合でも、臆せず議員に立候補できる環境とすることは、志を持つ新たな人材の確保につながるものと考えます。</p>

ご意見・ご提案	市議会の考え方
<p>議員報酬のアップについて反対する。長引くコロナと物価高で日々不安な状態だ。そんな中、議員報酬の引き上げより医療関係者や失業・廃業で苦しんでいる方へ手当てをするべきだ。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。          議員報酬の見直しは、議員のなり手を確保する方策の一つとして捉えており、若者や女性をはじめ幅広い年代層の議員を確保し、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることで、より一層、誰もが住みよいまちづくりにつながっていくものと考えます。</p>
<p>市民が安心して暮らし、その地域の仕組み作りに議員がどう施策をもって取り組んでいるのか。そんな姿が市民に見えると、議員になって頑張りたいと思う人が増えるのではないか。現在の議会だより・議会報告ではよく見えない。</p>	<p>議員活動や広報活動の在り方についてのご意見として参考とさせていただきます。          今後、議員一人一人が議会活動・議員活動の発信に努め、より一層の見える化につなげてまいります。また、議会だよりに関しましても、紙面づくりにより一層の工夫を重ねてまいりたいと考えます。</p>
<p>白山市議会議員政治倫理条例の一部改正について、第3条を改める（案）については反対だ。公平・公正と言う点から言って「市民に疑惑の念を生じさせないよう努めなければならない」との曖昧な表現は許されない。議員の温床となる恐れがある兼業（請負）禁止を見直すことは認められない。</p>	<p>政治倫理条例の一部改正（案）についてのご意見として参考とさせていただきます。          なお、国においても地方議員の立候補を後押しするため、議員個人が事業主の場合の兼業規制を緩和する改正地方自治法が成立したところであり、議員の身内に会社経営者等がいる場合でも、臆せず議員に立候補できる環境とすることは、志を持つ新たな人材の確保につながるものと考えます。</p>
<p>白山市議会議員報酬の見直し（案）について、月50万は私の感覚として低いとは思わない。現状からして月額を引き上げるといふ考えには同調出来ない。今、生活は大変だ。賃上げはされず、年金は下がり、物価は上がる。電気・ガス・ガソリン等の高騰で厳しさは増すばかりだ。そんな中での引き上げ（案）は理解出来ない。反対だ。また、社会保障制度については自分で対処するのが当たり前だ。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。          議員報酬の見直しは、議員のなり手を確保する方策の一つとして捉えており、若者や女性をはじめ幅広い年代層の議員を確保し、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることで、より一層、誰もが住みよいまちづくりにつながっていくものと考えます。</p>
<p>議会や議員の魅力を効果的に発信するための方策について、年に2回程度「移動議会」を各地区で実施すればよい。「移動議会」は市長と全議員を対象とし、前もって（協議した）の議案ではなく、直接の市民からの声をもとに話し合い、問題解決を図っていくというもので、市長や議員の考え方を知り、市政を知ることにもなると思う。</p>	<p>「移動議会」の実施については課題が多く、実現は難しいと考えますが、地域や団体等から議会報告会や意見交換会の開催希望がありましたら、積極的に出向いてまいりたいと考えております。</p>
<p>白山市議会議員の報酬見直しについて、報酬の増額は反対だ。議員活動をやりやすくするため、政務活動費を50万円/月に上げ、活動に要した収支報告書及び領収書その他の支出を証する書類はすべてWEBで公開するべきだ。ただし議員定数を10人削減が条件で、広い白山市を（10人の議員では）カバーできないと称する古い人は退場すべき。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。          議員報酬の見直しは、議員のなり手を確保する方策の一つとして捉えており、若者や女性をはじめ幅広い年代層の議員を確保し、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることで、より一層、誰もが住みよいまちづくりにつながっていくものと考えます。          なお、政務活動費の収支報告書については白山市ホームページ上で公開しており、領収書に関しては、議会事務局での閲覧が可能となっております。</p>

ご意見・ご提案	市議会の考え方
<p>白山市に議員が21名も本当に必要なのか。議員定数を10人程度にすれば選挙の立候補時定数割れないと思う。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。          なお、市域が広い白山市において、多様な層の意見を市政に反映するためには、現行の議員定数が適当であると考えております。</p>
<p>日時をくぎったパブリックコメントの実施ではなくLINE等のオープンチャットを利用した市民と議員との意見交換を提案する。市民の意見を市政に反映できるか十分に時間をかけて議論をしてほしい。</p>	<p>意見交換の手法についてのご提案として参考とさせていただきます。          現段階では、LINEオープンチャットの利用については難しいと考えますが、今後、意見交換の在り方について検討してまいります。</p>
<p>現行条例の一部改正には反対だ。人口や財政規模の大きくない市町村にとって、公共事業は地域の支出に占める割合は少なくない。それだけに、その支出・公金の使い方には、公平性・透明性が欠かせない。(略) 現行の条例等がその効果を發揮しているからこそ、公正かつ適正が担保されていると考える。入札制度の公平性・透明性を引き続き担保していくためにも改訂する必要がないと思う。白山市において、この倫理条例に該当する企業・事業者が、人口の10%から20%も占めるようなら、由々しき問題だろうと思うが、そうでないならば、この条例を改定(緩和)しても立候補者の増加にはほとんど影響がないと思われる。また、項目の緩和で立候補者が増加したなら、なおさら疑念を持たれかねない。したがって、改訂の必要はない。(略)</p>	<p>政治倫理条例の一部改正(案)についてのご意見として参考とさせていただきます。          なお、国においても地方議員の立候補を後押しするため、議員個人が事業主の場合の兼業規制を緩和する改正地方自治法が成立したところであり、議員の身内に会社経営者等がいる場合でも、臆せず議員に立候補できる環境とすることは、志を持つ新たな人材の確保につながるものと考えます。</p>
<p>見直しには反対。現行の月額50万円を引き上げるという案だが、地域の賃金水準から言って、決して少ない額ではない。市長の額に比べて低いというのであれば、市長の給与を見直すのも一つではないか。また給与を上げることで立候補者が増えるというのであれば、女性の賃金水準からみれば、現行金額でもかなり高額であると思われる。しかし現実には、女性の立候補者も、当選者も極めて少数でとどまっている。また、男性にとっても報酬額が少ないという理由が立候補者の制限につながっているとは考えにくいのではないか。</p>	<p>議員報酬の見直しに係るご意見として参考とさせていただきます。          議員報酬の見直しは、議員のなり手を確保する方策の一つとして捉えており、若者や女性をはじめ幅広い年代層の議員を確保し、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることで、より一層、誰もが住みよいまちづくりにつながっていくものと考えます。</p>

ご意見・ご提案	市議会の考え方
<p>①子ども議会の取り組みなど工夫されていることはいいことだと思う。これからも継続を願う。</p> <p>②(略)地区や〇〇会推薦という形でないと、当選はもちろん、立候補も大変なのではないか。地区推薦や、〇〇会推薦というような形で候補者を絞るのではなく、住んでいる自治会や地域から立候補したい人にはすべて推薦にするとか、政策協定をするとかといった形をとればいいと思う。立候補することをもっとフランクに考えられたら、いろいろなサークルや生活や趣味の会などからも出やすくなると思う。</p> <p>③立候補に必要な供託金を下げてはどうか。</p> <p>④住民からの請願や陳情について、当事者や当該団体から、議会での意見表明の機会を作るなど、そういう機会があれば、もう少し議会が身近なものになるのではと考える。</p>	<p>①担当課とも協議しながら今後も継続してまいりたいと考えます。</p> <p>②現状でも地区推薦などの条件はなく、自由に立候補できるものと考えます。</p> <p>③供託金に関しては国の法律で決まっており、一地方自治体で変更できないものと考えます。</p> <p>④請願や陳情の審議においては、必要に応じて提案者の意見を聴く機会を設けることができることとなっておりますが、意見交換会などの場を利用して、率直なご意見や要望等を議員に直接お話ししていただければと考えます。</p>
<p>①議員になるためには、お金と当選に必要な支援を求める活動に、並々ならぬ時間と労力が必要であるため、地方議会議員になろうという人が少ないのだと思う。よって今回の一部改正(案)はお金と時間のある人が、議員になりやすいようにするものと思われる。</p> <p>②今回の一部改正(案)と同時に、議員による不当な口利きを防止し、かつ不正の未然防止のため、議員からの「口利き」の記録制度を制定し、実施すべきと考える。議員からの要望や働きかけなど、いわゆる「口利き」を受けたときに文書に残して庁内で共有し、その文書は、公開を原則として、特定の業者への優遇を求めたなどと疑念をもたれないように、また議会と行政の信頼性を高める観点からも、実施すべきと考える。</p>	<p>①政治倫理条例の一部改正(案)についてのご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>なお、国においても地方議員の立候補を後押しするため、議員個人が事業主の場合の兼業規制を緩和する改正地方自治法が成立したところであり、議員の身内に会社経営者等がいる場合でも、臆せず議員に立候補できる環境とすることは、志を持つ新たな人材の確保につながるものと考えます。</p> <p>②「口利き」の記録制度については、市当局側の判断になると考えます。</p>
<p>議員になるためには、お金と当選を果たすために必要となる支援を求める活動に並々ならぬ時間と労力がかかることが、議員になろうという人を少なくしている要因であり、報酬が少ないからという考え方は妥当とは考えられない。(略)非常勤の議員の登庁日数が6割以上の現状を踏まえて、議員報酬を市長の6割程度に引き上げるとあるが、そもそも予算発案権のない議員と市行政全体の最終責任者となる市長の登庁日における仕事内容の質は同じでなく、この考え方には納得できない。(略)「議員の職務の特殊性を考慮すると」とあるが、そもそも市政で最も重要な予算に関して発案権のない議員の職務の特殊性とは具体的にどんなものなのか明示されておらず納得できない。(略)「活動の対価に相応しい報酬が求められます」と記述されているが、(略)具体的に市議会議員のどのような活動が市政に寄与しているかが分からない。以上より、議員報酬の見直し(案)には納得できない。(略)現時点の市議会議員の専業議員と兼業議員の人数を公表したうえで、住民投票により広く住民の意思を確認すべきと考える。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>なお、職務は異なりますが、市長と議会(議員)は二代表制であり、どちらも市民の代表です。また議会(議員)には予算の発案権はありませんが、決定権があり、予算をはじめとする議案の審議や、市民生活や市民福祉を向上させるための新たな施策の提案をするため、日々時間を費やして調査・研究をしています。今後はそういった活動が市民の皆様理解していただけるよう、議会活動・議員活動の見える化に努めてまいりたいと考えます。</p>

ご意見・ご提案	市議会の考え方
<p>議会や議員が、有権者が何を魅力に感じるかを把握していないか、または、議会や議員が魅力を持って活動している内容と、有権者が思うところの魅力に乖離があるのかもしれない。そして、そもそも有権者は、議会や議員活動への魅力を感じていないのかもしれないと思った。</p> <p>今後、立候補者が減少した場合は、近隣市の最低議員数まで議員定数を減らしていけばよいと思う。そして議員定数が近隣市の最低議員数までになった段階で、抜本的な議員立候補環境等の改善を行えばよいと思う。それまでの間は、継続して研究を続けていけばよい。</p>	<p>今後、意見交換会などの広聴活動の在り方について、協議・検討しまいたいと考えております。</p> <p>なお、市域が広い白山市において、多様な層の意見を市政に反映するためには、現行の議員定数が適当であると考えております。</p>
<p>この改正案に「反対」する。なぜならば、そもそも地方自治法92条の2 に定める議員の兼業禁止規定の趣旨は、「議会運営の公正を保障」すること、「行政の事務執行の適正を確保」することだ。現在の市議会の条例が、地方自治法92条の2よりも厳しい内容になっているのは、親や配偶者が家族たる議員に対し、市の公共事業やその他の事業への優先配慮等を求める、または行う可能性を懸念したものと思われる。その事により、議員本人が議員たる仕事を行うにあたり、迷いが生じたり、汚職に走ったりと私利私欲に走り、本来のルールからの大きな逸脱の可能性を防止するためと思われる。国レベルでも汚職があるのに、市の議員は大丈夫とは言い切れない。また改正案は、「議員に市民に疑惑の念を生じさせないよう努めなければならない。」とだけに後退し、歯止めとしての効力がなくなるものになっている。単なる努力義務にだけにとどめ、罰則もなく、議員自体がもつ権力の本質を無視している。「入札制度はかつての制度より透明化している」とあるが、どう透明化したのか。公正かつ適正なものとするのは当たり前のことだ。</p>	<p>政治倫理条例の一部改正（案）についてのご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>なお、国においても地方議員の立候補を後押しするため、議員個人が事業主の場合の兼業規制を緩和する改正地方自治法が成立したところであり、議員の身内に会社経営者等がいる場合でも、臆せず議員に立候補できる環境とすることは、志を持つ新たな人材の確保につながるものと考えます。</p>
<p>「退職金なし」を「退職金は当選2回以降」に、「健康保険なし」を「健康保険あり」に、「年金なし」を「年金あり」と変更すればいいのではないか。健康保険や年金は必要なものだし、なぜ議員がこれらの制度から除外されているのかが理解不能。報酬については月50万円で、賞与は2か月半くらいか。ただ議員の登庁率が6割とは少ない。業務日誌のようなものをつけていくのもいいかもしれない。市民ニーズが多様化する現代だからこそ、その民意を汲み取る努力を望む。</p> <p>報酬月50万円×12か月＋賞与2か月半＋健康保険料＋年金で、総額800万円＋保険料＋年金分かどうか。ただし、庶民で賞与2か月半もらえるのは一部だということを忘れないでほしい。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>議員報酬の見直しは、議員のなり手を確保する方策の一つとして捉えており、若者や女性をはじめ幅広い年代層の議員を確保し、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることで、より一層、誰もが住みよいまちづくりにつながっていくものと考えます。</p>



ご意見・ご提案	市議会の考え方
<p>議員の仕事について、抽象的な言葉ではなく、選挙の際、具体的に Manifesto なりに示してほしい。所属政党のこんなところが好きだとか、白山市をどうしたいとか。様々な地域社会の課題・年齢・性別等によっても違うと思う。選挙の際の美辞麗句だけで終わる市政は果たしてどうかと思う。</p> <p>地道に民意を汲み上げていたら、目に止まるのではないか。議員が行ったことを、1年に一、二回パンフにしてもいいかもしれない。あとTwitterやInstagramなど、SNSで発信するのはどうか。</p>	<p>議員のManifestoや施策等については、これまでも議員それぞれのリーフレットや議員個人のホームページ・SNS等で発信しているところです。今後は、もっと市民の皆様の目に留まるよう、議員一人一人が工夫を重ね、取り組んでまいります。</p>
<p>市との請負契約を禁じている条文はこのままでよい。公共事業に使われるお金は市民の税金であり、公平・公正でなければならないと考える。予定価格がもれたり、公共事業に予定される土地がいつのまにか買い占めされているなどの、不正・腐敗があってはならない。公共事業を計画し、推進するのは市当局だ。当局の担当職員と議員は色々なつき合いがあると思う。そんな中で、情報がもれてしまったということが、これまでもニュースで出ていた。この条例は、私たち市民が議員や職員を信頼する根拠となるものだ。</p>	<p>政治倫理条例の一部改正（案）についてのご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>なお、国においても地方議員の立候補を後押しするため、議員個人が事業主の場合の兼業規制を緩和する改正地方自治法が成立したところであり、議員の身内に会社経営者等がいる場合でも、臆せず議員に立候補できる環境とすることは、志を持つ新たな人材の確保につながるものと考えます。</p>
<p>年金は切り下げられ、後期高齢者の医療費はも2倍の2割になった。あらゆるものが値上りし、毎日の生活が苦しくなるばかりだ。報酬が現行の月額50万円では不十分という話だが、私たちの生活実態から見ると、とてもそうは思えない。「最低でも年間1,000万円以上とすべき」との意見もあったとあるが、一市民としてはとても理解できるものではない。また「年金制度や社会保険の適用がなく」となっているが、議員は国民年金や国民健康保険に入っていないのか。庶民と同じ生活条件で生活してはじめて、何が要望されているのかを実感できるのではないか。</p> <p>政務活動費を充実させ、議員活動を活発にすることも大切だ。「なり手不足」や投票率の低さは税金の使われ方、市民の願いや要望がなかなか実現されない市政に対し、市民の期待・関心が薄くなってきている現状が表されていると思う。立候補時の供託金を思い切ってなくしてはどうか。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>議員報酬の見直しは、議員のなり手を確保する方策の一つとして捉えており、若者や女性をはじめ幅広い年代層の議員を確保し、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることで、より一層、誰もが住みよいまちづくりにつながっていくものと考えます。</p> <p>なお、供託金に関しては国の法律で決まっております。一地方自治体で変更できないものと考えます。</p>
<p>市の公共事業で、不正はもちろん行政との癒着などの疑いを持たれることのないように政治倫理条例は現行のままでよい。</p>	<p>政治倫理条例の一部改正（案）についてのご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>なお、国においても地方議員の立候補を後押しするため、議員個人が事業主の場合の兼業規制を緩和する改正地方自治法が成立したところであり、議員の身内に会社経営者等がいる場合でも、臆せず議員に立候補できる環境とすることは、志を持つ新たな人材の確保につながるものと考えます。</p>

ご意見・ご提案	市議会の考え方
<p>年金生活者は年金額が年々減っている。コロナ禍と為替相場の変動で物価も上昇の一途で、税金も増税を余儀なくされている。報酬を月額約8万円増額すると提案されているらしいが、年金8万円以下の人のことを考えたことがあるのか。市長との差が大きすぎるというなら、市長報酬を下げればよい。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。          議員報酬の見直しは、議員のなり手を確保する方策の一つとして捉えており、若者や女性をはじめ幅広い年代層の議員を確保し、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることで、より一層、誰もが住みよいまちづくりにつながっていくものと考えます。</p>
<p>市民へのサービスが不足している。政治の話はタブー視されており、以前、何かを発言したところ、役場に勤めている人に政治的な発言だねと言われ、咎められた気がした。          生活全てが政治に結びついている。子供の時代からよりよい社会をつくるための知識を教育に取り入れるべき。議員は、小・中・高校や大学へ出向いて、自分の仕事や市政について語るべきだと思う。</p>	<p>市内の高校生・大学生との意見交換会を実施し、若い方々の意見を聴く機会としております。</p>
<p>議会改革と議員報酬は別物で、改革をもっと進めてこそ議員立候補者数が増えると考えます。報酬は見合った額に達していないなら慎重審議の上、上げて良いと思うが、今回の報酬引き上げの根拠には理解に苦しむ。市長の毎日に対して6割程の出勤だから報酬も6割というのは市民からの同意は得られないのではないかと。8割の出勤なら8割まで上げるのかということになる。出勤割合ではなく中身だと考える。なぜ上げなくてはいけないのか。退職金や年金がないと主張することもおかしい。そのことは議員になる以前から分かっていることだ。議員はもっと高い志のもと頑張っていると思うので、不足する理由を詳細に公表し審議して欲しい。立候補を考えている方々は報酬が低いとは考えていないのではないかと。(新たに)立候補する方々が出ないのではなく、出させなくしているのではないかと思う。報酬を上げれば立候補者が増えるというのは疑問で、上げて立候補者が増えなければどう責任を取るのか。疑問点をもっと市民から聴取する必要がある。</p>	<p>議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。          議員報酬の見直しは、議員のなり手を確保する方策の一つとして捉えており、若者や女性をはじめ幅広い年代層の議員を確保し、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることで、より一層、誰もが住みよいまちづくりにつながっていくものと考えます。</p>
<p>(議会)改革こそ将来があると考え、次の白山市独特の選挙制度を日本初であることを提案する。          ①広い選挙区を小選挙区にする          ②任期を最高でも5期までとする          ③選挙時の選挙カーや後続車は認めず、公報紙、公開討論、テレビに限る          ④投票はネット投票を重用する          ⑤選挙活動の支出を最大限に抑え公費で賄う          ⑥立候補の中に必ず女性を複数化し、年代別定数を設ける(年代別で票を争う)          ⑦報酬が低いと考えるなら新人の1~2期の議員の報酬を上げる          ⑧(傍聴者を増やすため)土日や夜間に議会や委員会等を開催可能にする</p>	<p>①~④選挙制度に関しては公職選挙法などで決まっており、また選挙管理委員会の管轄であるため、議会では変えることはできないものと考えますが、ネット投票の在り方など、国の動向を注視してまいります。          ⑤選挙活動は議員個人の活動であり、その費用を公費で賄うことはできないものと考えます。          ⑥性別や年代で議員枠を設けることは、現在の日本の法律ではできないものと考えます。          ⑦議員報酬の見直しについてのご意見として参考とさせていただきます。          ⑧議会や議員に対する理解を深める取組についてのご意見として参考とさせていただきます。</p>